京都大学 産官学連携本部 特定職員(特定有期雇用職員) 公募要領

令和4年4月18日

職種	特定職員(特定有期雇用職員)
募集人員	1名
所属先 及 び 勤務場所	京都大学 産官学連携本部 蓄電池支援事務室 勤務場所:京都大学宇治キャンパス (京都府宇治市五ケ庄)
職務内容	京都大学 産官学連携本部 蓄電池支援事務室において以下の業務に従事いただきます。 (1) 電気自動車用革新型蓄電池開発プロジェクトにおける人事・庶務事務 (2) 電気自動車用革新型蓄電池開発プロジェクトにおける安全衛生に係る事務 (3) その他、派遣職員への業務指導のほか、プロジェクトに係る事務 «参考» 電気自動車用革新型蓄電池開発プロジェクトの活動等については、 HP をご覧ください。 https://www.rising.saci.kyoto-u.ac.jp/
応募資格	・パソコン操作能力(Word、Excel、メール、業務ツール、ネットワーク上の共有フォルダ等)は必須。 ・企業、大学、研究機関等において安全衛生業務の経験を有すること。(衛生管理者資格を有することが望ましい。)
期待する人物像等	・プロジェクトの関係者との調整を円滑に行うことができるコミュニケーション能力を有する方、チームワークを大切にして業務に取り組むことができる方。・本学の研究活動に興味と関心を持ち、その活動を支援しようという熱意のある方。
試用期間	あり(6 か月)
雇用期間	令和4年6月1日~令和5年3月31日 (開始時期については応相談) ※ 期間満了後、1年を超えない範囲で更新することがあり、その後も同様です。ただし、電気自動車用革新型蓄電池開発プロジェクト期間に限り最長令和7年度までとなります。
勤務形態	月曜日〜金曜日(週5日) 8:30〜17:15 (休憩時間12:00〜13:00) ※ただし、必要に応じて超過勤務等を命じる場合があります。 休日:土・日曜日、祝日、夏季一斉休業日、年末年始、創立記念日 その他、本学の規定に基づき年次有給休暇を付与
給与等	俸給月額 300,000 円〜400,000 円の範囲内で、本学支給基準に基づき、能力・経歴等を勘案し決定します(年俸、月額制)。
手 当 等	超過勤務手当を支給。(年俸額に、超過勤務手当を除く諸手当相当分を含みます。)

社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
応募方法 及 び 必要書類	以下の応募書類(様式自由)を郵便又はEメールにて、以下の宛先に提出しご応募ください。
	(1)写真貼付の履歴書
	※ 学歴及び職歴のほか、連絡先(住所・電話番号・E-mail アドレス)を忘れず記
	 ※ その他、「職務内容」に関連があると思われる資格、自身の能力・経験を添えた
	志望理由を明記すること。なお、志望理由を別紙とするかは問わない。
	(2)職務経歴書(直近5年間のほか、「職務内容」に関連があると思われる、主なこれまでの
	業務及びその業務説明を含む。特に「職務内容」の(2)については具体的に記入のこと。)
	«郵便の場合»
	封筒の表に「京都大学産官学連携本部・特定職員・応募」と朱書き願います。
	なお、郵送等した書類が本学に到着しているかどうかの個別の問合せには応じませんので、
	各自で郵便追跡サービスなどをご利用ください。
	«E メールの場合»
	メールの件名は「京都大学産官学連携本部・特定職員・応募(氏名)」としてください。
	応募書類は PDF にてご送付ください。
応 募	採用者が決定した時点で募集を締め切ります。
締め切り	DIGITION OF CHAPASSAS CHAPASSAS S OF S O
	書類審査の後、審査通過者に面接を行います。面接の詳細については対象者にのみ連絡しま
	ब
選考方法	※ 面接の日時等の詳細は対象者に電子メールまたは書面にてご連絡します。
	なお、面接場所は京都大学宇治キャンパス(京都府宇治市五ヶ庄)となります。
	※ 面接時の交通費・宿泊費等は自己負担となりますので、予めご了承ください。
書類提出先及び	〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄 京都大学宇治地区先端イノベーション拠点施設 107号室
	京都大学産官学連携本部、蓄電池支援事務室(担当:河合)
お問い合わせ先	TEL: 0774-38-4961
ONEW PURPLE	E-mail: rising-ninyou*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp(「*」を「@」に変えてください。)
その他	・選考過程及び採否の理由については一切お答えいたしかねます。
	・提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
	・正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。
	・なお、提出いただいた書類は返却しませんので、予めご了承ください。
	・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、
	喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。